

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	国立研究開発法人情報通信研究機構

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		国立研究開発法人情報通信研究機構							
事業所の所在地		東京都小金井市貫井北町4-2-1							
業種等	事業の業種	分類番号	L71	L_学術研究_専門_技術サービス業	学術・開発研究機関				
		産業分類名	学術・開発研究機関						
	事業所の種類	主たる用途	事務所						
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	64,269.58	m ²	基準年度	62,494.15	m ²
			事務所	前年度末	64,090.69	m ²	基準年度	62,315.26	m ²
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²
駐車場	前年度末		178.89	m ²	基準年度	178.89	m ²		
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
事業の概要		情報通信技術の研究開発を、基礎から応用まで一貫した統合的な視点で行い、併せて情報通信分野の事業支援等を総合的に行っている。							
敷地面積							120,583.61	m ²	

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	財務部 施設室 施設管理グループ
	電 話 番 号 等	042-327-6300
公表の 担当部署	名 称	財務部 施設室 施設管理グループ
	電 話 番 号 等	042-327-6300

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： https://www.nict.go.jp/disclosure/others.html
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1955	年	3	月	31	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

地球温暖化対策法第20条第1項に基づく「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和3年10月22日閣議決定）等を受け、機構は、「国立研究開発法人情報通信研究機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和5年3月31日）（以下、「機構温室効果ガス削減実行計画」という。）を策定している。

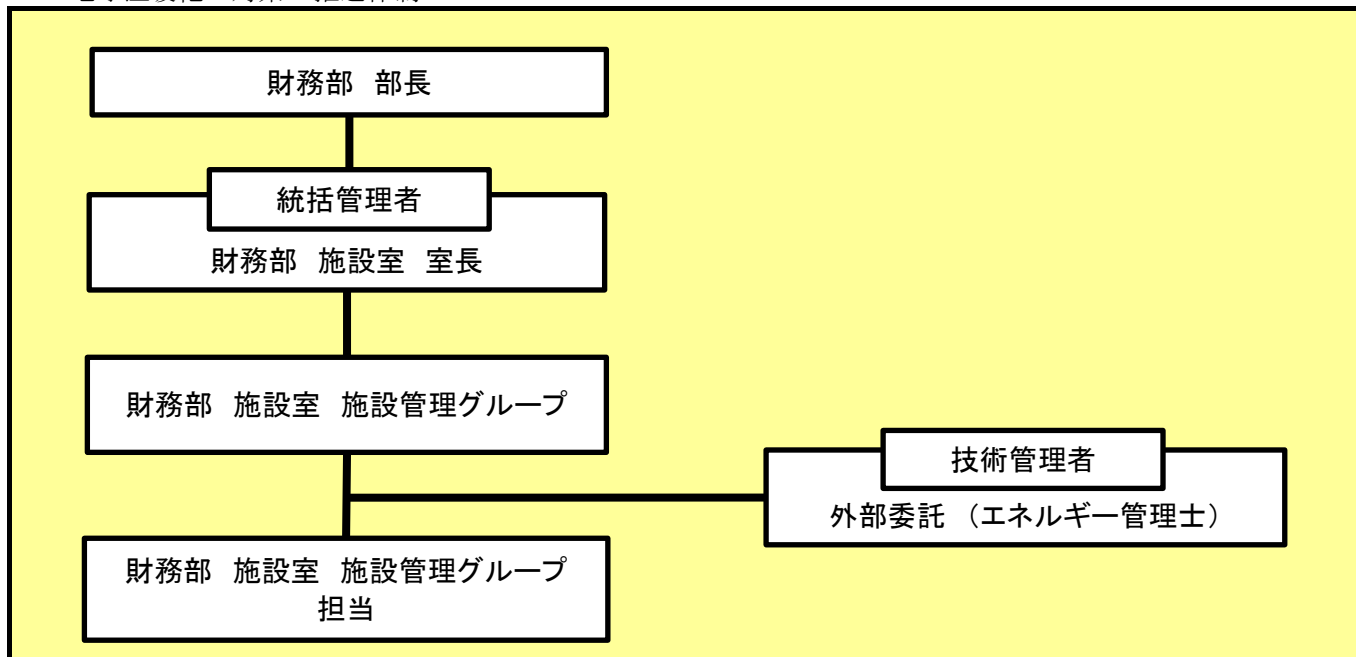
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第6条に基づく地球温暖化対策計画については、前述の機構温室効果ガス削減実行計画との整合も考慮し、以下（1）～（5）の対策を推進するものとする。

（1）太陽光発電の導入、（2）新築建築物のZEB化、（3）電動車の導入、
（4）LED照明の導入、（5）再生可能エネルギー電力の調達

再エネの導入・利用に関する取り組みについて：

- ・建物及び敷地に、太陽光発電設備を可能な限り設置する。（研究支障となる箇所を除く。）
- ・特定温室効果ガス排出量算定報告書から分かるように、当機構の特定温室効果ガス排出の約98%が電力需要によるものであることから、調達電力に再生可能エネルギー電力を取り入れることを主な対策とする。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	設備機器の効率的な運用、浪費エネルギーの削減、高効率機器への更新等の検討導入、低炭素電力の導入及び太陽光パネル設置の推進等を行い、削減義務量(27%)以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出である。以前より、職員への節水の呼びかけを行っており、今後も引き続き節水の取り組みによりその他ガスを削減する。		
削減義務の概要	基準排出量	9,714 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	35,460 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	特定温室効果ガス排出量算定報告書から分かるように、当機構の特定温室効果ガス排出の約98%が電力需要によるものであることから、調達電力に再生可能エネルギー電力を取り入れることを主な対策とし、これを継続することで、条例で定める削減義務量である50%以上の削減達成を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当機構の主要な棟は、トイレの洗面台の水栓をセンサー式とするなど、節水に資する方式となっている。現在の取り組みを継続し、前年度以上の特定温室効果ガス排出量とならないことを目標とする。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		7,645	7,760	8,482	8,981	
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
	上水・下水	15	15	20	19	
合計		7,660	7,775	8,502	9,000	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	119.0	120.7	132.0	139.7	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005～2007 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	9,714	9,714	9,714	9,714	9,714	48,570
	削減義務率(B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量(C = ΣA-D)						35,460
	削減義務量(D = Σ(A × B))						13,110
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	7,645	7,760	8,482	8,981		32,868
	排出削減量(F = A - E)	2,069	1,954	1,232	733		5,988

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<p>以下のとおり、使用電力量が増加したことが直接的な要因である。 2023年度：18,124,506kWh/年（前年度比105.2%） 2022年度：17,233,836kWh/年</p> <p>【分析】 8月の使用量が前年度より200,000kWh程度大きかった。 原因は、8月の日平均気温が前年度より1.5度高かったことにより、設定温度まで室内温度を下げるために必要な電力が多くかかったものと推察される。</p>		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	120500	12_熱搬送設備の運転管理	空調用設備へのインバータの導入および既設インバータの調整	2010年度実施	
2	160200	16_建物の省エネルギー	外装窓ガラスへの日射調整フィルムの貼付	2010年度実施	
3	120200	12_冷凍機の効率管理	空調熱源方式の変更	2011年度実施	
4	150100	15_受変電設備の管理	高効率トランスへの更新（全棟）	2012年度実施	
5	130100	13_空気調和の管理	パッケージ型空調機トップランナー更新	2013年度実施	
6	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	全室内灯及び外灯のLED化	2016年度実施	
7	150100	15_受変電設備の管理	97棟低圧電灯用トランス2台、動力用トランス3台に通電配線実施。接続変電に伴う消費電力削減	2020年度実施	
8	150100	15_受変電設備の管理	105棟低圧電灯用・動力用トランス各3台に通電配線実施。接続変電による消費電力削減	2020年度実施	
9	370700	37_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	全館吸収式冷温水2次ポンプに冷温水出入口温度差流量制御INV設置による消費電力削減	2020年度実施	
10	130200	13_空気調和設備の効率管理	CO2濃度管理に基づく空調運転負荷の低減	2020年度実施	
11	130300	13_換気設備の運転管理	CO2濃度管理に基づく換気運転負荷の低減	2020年度実施	
12	120300	12_運転管理及び効率管理	空冷EHPチラーユニットの冷水温度緩和	2020年度実施	
13	160200	16_建物の省エネルギー	各研究室外窓サッシ複層ガラス使用による複層化	2020年度実施	
14	150100	15_受変電設備の管理	低負荷率複合設置トランスの統合	2022年度実施	2022/10、105棟及び107棟それぞれの受電設備にて、トランスの統合工事を実施し設備を合理化。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71	190100	19_再生可能エネルギーの設備導入	太陽光発電設備の更新・新設	2023年度及び2024年度実施、2025年度より稼働想定	2024/3～2025/3 以下の太陽光発電設備を更新・新設。（設計は2023/8～11実施） 更新：127棟、128棟（トップライトパネル除く）、135棟（屋上東側）、138棟、北側敷地テストフィールド北側 新設：97棟、110棟、114棟、135棟（屋上西側）、140棟（屋上北東側）
72	190200	19_低炭素電力・熱の利用	再生可能エネルギー電力（100％）の調達	2024年度実施以降継続予定	2024/4～ 再生可能エネルギー電力（100％）を調達するもの。 地球温暖化対策法及び都環境確保条例のいずれの定義にも該当するものを要件とし調達。
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81			特になし		
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	180100	18_排出量取引	第2期繰越超過削減量の充当	2025年度（整理期間内）実施予定	第3期計画期間における削減量が削減義務量に達さない場合、条例の制度上、第2期計画期間における超過削減量1371 tまでを不足分に充当可能。
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

「2. 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針」に列挙する（1）～（5）の5項目について、以下のとおり、対策実施状況の評価を行った。

（1）太陽光発電の導入

2023年度から2024年度にかけ、以下の太陽光発電設備を更新・新設するための設計・施工を行っている。

更新：127棟、128棟（トップライトパネル除く）、135棟（屋上東側）、138棟、北側敷地テストフィールド北側

新設：97棟、110棟、114棟、135棟（屋上西側）、140棟（屋上北東側）

完成後の2025年度以降は、長期的に使用電力量の削減に寄与できることから、2023年度の対策実施状況としては、十分達成できたと評価する。

（2）新築建築物のZEB化

2023年度は、新築建築物の設計・施工等はなかったため、評価対象外とする。

（3）電動車の導入

項目に、「（自動車に係るものを除く。）」と付記されているため、評価対象外とする。

（4）LED照明の導入

2023年度は、新規に123棟全体にLED照明を導入した。

これにより、本部におけるLED化率は、10.1%から19.9%となった。

今後も、中長期修繕計画に合わせて効率的にLED化を進めていき、最終的にはLED化率100%とすることを目標としている。

LED化により、長期的に使用電力量の削減に寄与できることから、2023年度の対策実施状況としては、十分達成できたと評価する。

（5）再生可能エネルギー電力の調達

当機構の特定温室効果ガス排出の約98%が電力需要によるものであることから、当機構の特定温室効果ガス排出量削減について、供給を受ける電力に再生可能エネルギー電力を取り入れることを主な対策とすることとし、2023年度に契約手続きを実施し、2024年4月より、再生可能エネルギー電力100%の電力調達を開始した。

これにより、試算上、第3計画期間における温室効果ガス削減義務量27%以上の削減が達成できる見込みであることから、2023年度の対策実施状況としては、十分達成できたと評価する。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

上記（1）及び（5）のとおり、太陽光発電の導入及び再生可能エネルギー電力調達を推進しており、十分な対策を実施していると評価する。